

南房総市告示第142号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成20年12月22日

南房総市長 石井 裕

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
前田	長作	丸本郷	木ノ谷	813の2 829の2

備考 上記の土地の表示は、平成20年10月21日現在の現在事項証明書によるものである。